

理 由 書

川井本町特別緑地保全地区は、旭区北西部、相鉄本線三ツ境駅の北約 2.6 キロメートルに位置する、良好な自然環境を形成している樹林地です。

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：平成 18-37 年度）に基づき、令和 6 年 2 月に策定した「横浜みどりアップ計画 [2024-2028]」における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の保全を挙げています。

また、令和 4 年 12 月に策定した「横浜市中期計画 2022～2025」においても、多様な機能を持つ樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐための取組を進めるとしてしています。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、帷子川流域の源・上流域に位置しており、緑の 10 大拠点などの樹林地・農地を保全するとともに、雨水の浸透域を保全するとしてしています。加えて、緑の 10 大拠点の一つである川井・矢指・上瀬谷地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしてしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン」において、緑の 10 大拠点である川井・矢指・上瀬谷地区では、まとまりのある樹林地や農地など多様な自然的環境が残されており、ヒートアイランド現象を緩和する機能や生き物の生育・生息環境としても重要であることから、区民に親しまれるよう、地域の特性を生かしながら、特別緑地保全地区などの緑地保全制度の指定等により優先的に保全・活用するとしてしています。

本地区の一部の区域については、令和 3 年 12 月に特別緑地保全地区に指定してしています。

今回、既存の区域に隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。